

平成25年10月30日
福島県県中建設事務所

郡山市内の県道5路線の道路除染を開始します

県中建設事務所では、郡山市が実施している住宅除染の進捗に合わせて、**郡山湖南線を含む県道5路線の道路除染を2工区に分けて実施します。**

【具体的内容】

1 除染の対象：

(1) 1工区：全延長 L=4. 0 km

対象路線：郡山湖南線（麓山一丁目～開成五丁目） 道路延長約2.6km

河内郡山線（朝日一丁目～長者一丁目） 道路延長約0.5km

仁井田郡山線（開成六丁目～開成五丁目） 道路延長約0.9km

対象地域：麓山、豊田町、開成、朝日、緑町、長者

施工業者：昭和建設工業株式会社

(2) 2工区：全延長 L=5. 2 km

対象路線：須賀川二本松線（日和田町高倉字姥嬢～本宮市境）

道路延長約3.4km

本宮三春線（本宮市境～西田町土棚字唐虫） 道路延長約1.8km

対象地域：日和田町高倉、西田町土棚

施行業者：公益土木株式会社

2 除染の期間：

平成25年11月上旬～平成26年3月下旬

（契約工期：平成25年10月11日～平成26年3月28日）

3 作業内容：

○ 車道部の高圧水洗浄（排水回収）

○ 歩道部の吸引型高圧洗浄

○ 側溝の高圧水洗浄（排水回収）

○ 車道路肩部の堆積物除去

○ 植樹柵、植樹帯の客土はぎ取り・復旧

※ 除去土壌等については、郡山市と連携し、地区内の仮々置場に保管する。

（場所は調整中）

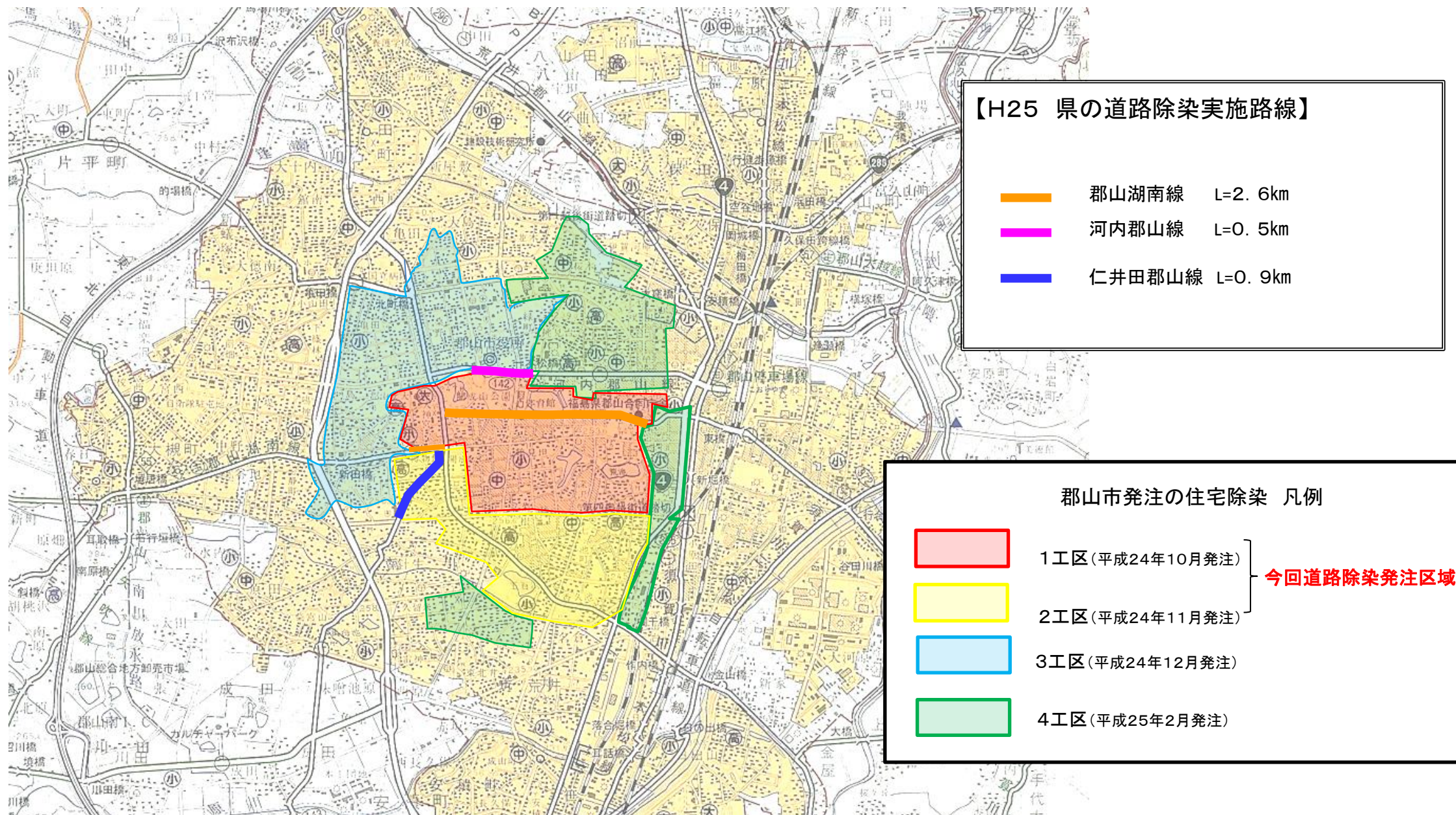
お問い合わせ先】

県中建設事務所 企画調査課

電話 024-935-1341（直通）

FAX 024-935-1505

道路除染実施箇所図(1工区)



道路除染実施箇所図(2工区)

